

# デンキチ光 重要事項説明書

届出番号(電気通信事業者)A-27-14228号/C1901829

本説明事項は電気通信事業者である株式会社でんきち(以下「当社」といいます)が提供する光回線インターネットサービスを利用いただく際に注意が必要な契約約款の重要事項を本書面を用いてご説明するものです。  
なお、本説明事項に表記の金額は特に記載のある場合を除きすべて税込です。

【デンキチ光 WEBサイト】



【デンキチ光 利用規約】



## 01 お申し込みサービスの概要等

### 01-A サービス名称・種類

戸建てギガタイプ/マンションギガタイプ/マンションタイプ/ミニタイプ

### 01-B 契約について

- 契約いただけるのは、高校生を除く満18歳以上の方となります。  
※お客様が未成年者の場合、保護者様の氏名等の情報及び同意確認が必要となります。
- お客様が外国籍の場合、お支払方法はクレジットカード決済が必要となります。
- デンキチ光(以下「本サービス」といいます)は、個人向けサービスのみ提供しております。法人名義でのお申し込みを行った場合でも、東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」といいます)が提供する法人向けサービスは、一切利用ができません。
- 当社申込審査の結果、お受け付けをお断りさせていただく場合がございます。

### 01-C お申し込みサービスの内容について

- 本サービスは、NTT東日本から卸電気通信役務の提供を受けて、当社が提供するFTTHアクセス回線(以下「光回線」といいます)提供を行うサービスです。
- 本サービスは、新規にお申し込み、または転用(NTT東日本が提供する光回線提供サービスを既に利用されているお客様からの契約乗り換え)、事業者変更(他社光コラボ事業者からの契約乗り換え)にて、お申し込みを行うことにより、利用できるサービスです。
- 本サービスは、NTT東日本が提供する光回線サービスのエリアに準じて提供します。
- サービスの提供エリア内であっても、設備等の理由によりサービスの提供ができない場合があります。(NTT東日本の設備状況工事内容、設置場所、当該建造物の構造、管理組合等)
- 本サービスは、ベストエフォート方式であり、最大通信速度技術規格における理論値であり、実使用速度ではありません。通信速度の高速性、常時接続性に関し保証はありません。

- ギガタイプ 送受信時最大通信速度概ね1Gbps  
マンションタイプ/ミニタイプ 送受信時最大通信速度概ね100Mbps
- 有線をご利用いただく場合は、推奨LAN環境はLANポート1000BASE-T/LANケーブルカテゴリ5e以上です。設備メンテナンスや利用料金の収納状況により、本サービスを一時停止する場合があります。

- その他、予期せぬ事由による回線提供ができない期間についての保証はいたしかねます。なお、回線提供ができない期間についても、利用料金は発生いたします。

## 01-D 利用制限について

- 天災、事変その他の緊急事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、NTT東日本の通信設備において、問題が生じた場合は、NTT東日本からの要請に則り通信の制限することがあります。
- 主務官庁による法令、ガイドライン等に反する行為、それに類する行為、他人のその他の権利を侵害、公序良俗に反する、または法令等に反する様態での利用が、当社で判断された場合もお客様へ通知せず通信の制限をすることがあります。

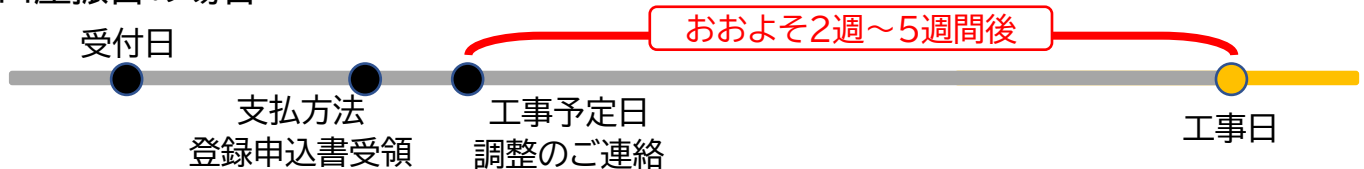
# 02 お申し込みについて

## 02-A お申し込みにあたっての注意事項

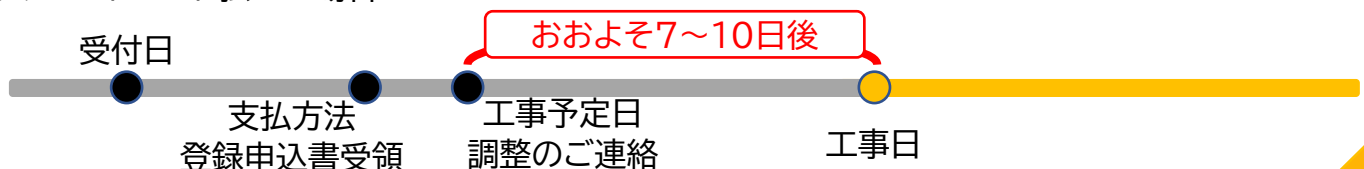
- 本サービスは原則、契約者ご本人からのお申し込みとします。
- お客様の利用場所や、NTT東日本の設備状況などにより本サービスの利用をお待ちいただく場合や、本サービスを利用いただけない場合があります。なお、NTT東日本で光回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みを取り消す場合があります。
- お申し込み後の利用環境の調査結果によっては、お申し込みいただいたプランが変更になる場合があります。プラン変更になった場合は、変更後の月額基本料金・工事費が適用されません。
- 工事着手後(回線切り替え後を含む)にお申し込みを取り消された場合、発生した費用についてはお客様にお支払いいただきます。
- お受け付け店舗では、工事日の取得はできません。
- 工事日ご紹介に関わる連絡は、デンキチ光カスタマーセンター(以下、「当センター」といいます)へお客様より支払方法登録申込書を受領させていただきました後に、当センターよりお客様希望連絡先へ連絡し、順次ご案内が可能となります。お受け付け店舗での当日ご提出もしくは、お渡しの返信用封筒にてご提出ください。
- 工事日のご紹介目安※1については、口座振替の場合とクレジットカード決済の場合では、最短ご紹介日時が異なります。お急ぎの場合は、クレジットカード決済をご検討ください。
- 工事日の取得に際し当センターからお客様との連絡が一定期間取れない場合は、キャンセルとさせていただきます。※フリーダイヤルからの着信拒否設定をされている場合、当センターから連絡は繋がりませんのでご注意ください。

## 工事日ご紹介目安※1

### ・口座振替の場合



### ・クレジットカード払いの場合



## 02-B 新規お申し込みの注意事項

光回線をはじめて利用になるお客様およびフレッツ光以外の光回線から、デンキチ光に変更するお客様への注意事項です。

- フレッツ光以外の光回線を利用中の方は、新規でのお申し込みとなります。
- NTT東日本に対して住所登録が必要な場合があります。住所登録には、お客様より当社に区画図のコピーの提出やマップアプリを用いて設置場所の特定にご協力いただく必要があります。
- 光回線をはじめて利用になる方が本サービスを利用いただくには、光回線をお客様宅に引き込む工事が必要になります。また、工事には工事に関わる判断ができるお客様の立ち合いが必要です。また、当該建造物やNTT東日本の設備状況により、工事予定日に工事施工が完了せず、複数回、お立ち合い工事が必要になる場合があります。また、お客様からの現場調査依頼は、承れません。
- 賃貸住宅など当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめお客様を通じてオーナー様など建物の所有者の承諾が必要です。工事の実地に基づく家主様とのトラブルにつきましては、当社は一切責任を負いません。
- 住所登録が必要となる場合、工事日ご紹介に関わる連絡まで概ね10日～14日お待ちいただく場合があります。ただし、NTT東日本の設備状況や工事内容などにより工事日取得まで、更に数日～数か月お待ちいただく場合もございます。
- 工事は、通常の工事で開通した場合の料金です。お客様の利用場所およびNTT東日本の設備状況や工事内容などにより追加工事を行った場合、お支払いいただく工事は異なります。お支払いいただく最終的な工事は、利用料金と併せて請求致します。Web明細 スマートインボイス(以下、「Web明細」といいます)にてご確認ください。
- 光電話や光テレビは、工事完了後、後日追加される場合は、追加お立ち合い工事や追加初期費用が必要となります。お申込みは当センターに連絡ください。

## 02-C 事業者変更でお申し込みの注意事項

他社コラボから、デンキチ光に変更するお客様への注意事項です。

- 現在、他社光コラボ事業者(以下、「他社光」といいます)(※)を利用中のお客様が、本サービスに契約を変更することを事業者変更といいます。※NTT東日本よりフレッツ光の提供を受け、卸提供を行う光回線事業者です。
- 事業者変更により、現在、契約中の事業者とお客様との契約内容は解除となり、当社と新たな契約となります。契約中の事業者より提供されているサービスやメールアドレス、保有ポイントの消滅や契約解除料の発生する場合があります。また、当社お手続き前に現在利用中の契約条件や解約条件等については、契約中の他社光にご確認ください。
- 事業者変更のお申し込みは、変更元である他社光と本サービスの契約者名が同一であることで受付が可能です。一部地域においては、設置場所の変更によりお受け付けができない場合がございます。
- 事業者変更には、お客様ご自身で利用中の他社光より事業者変更承諾番号を取得いただき、その番号をもとに本サービスへのお申し込みが必要です。
- 事業者変更承諾番号の有効期限は15日間です。本サービスへのお申し込み時に有効期限が短いと判断された場合、お手続きの状況により改めてお客様より事業者変更承諾番号を再取得いただけます。
- お受け付け条件等により開通日は、お客様により異なります。
- 開通日を取得後、変更をご希望される場合は、当センターで連絡ください。変更日についても、お客様のお受け付け条件等によりご案内が異なります。
- 事業者変更では、基本的に立ち合いの工事は実施致しません。ただし、回線の種類が変更となる場合やオプションサービスの変更により別途工事及び工事費が発生致します。工事が必要な場合には、当センターからお客様へ連絡となります。
- 賃貸住宅など当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめお客様を通じてオーナー様など建物の所有者の承諾が必要です。工事の実地に基づく家主様とのトラブルにつきましては、当社は一切責任を負いません。
- 本サービスが未対応のNTT東日本オプションサービスや他社光独自のオプションサービスを利用中の方は、各窓口へ詳細をご確認ください。
- 変更元他社光にて、NTT東日本のオプションサービスである、WiFi対応ルーターレンタルもしくはリモートサポートを利用中の場合、自動継続となります。オプションサービスの廃止をご希望される場合は、事業者変更承諾番号の発効前に他社光にてお手続きもしくは事業者変更完了後、当センターにてお申し付けください。

## 02-D 転用でお申し込みの注意事項

フレッツ光から、デンキチ光に変更するお客様への注意事項です。

- 現在、NTT東日本で提供しているフレッツ光を利用されているお客様が、本サービスに契約を変更する事を転用といいます。
- 転用には、お客様ご自身でNTT東日本から転用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当センターへ転用のお申し込みが必要です。

- 転用承諾番号の有効期限は15日間です。本サービスへのお申し込み時に有効期限が短いと判断された場合、お手続きの状況により改めてお客様より事業者変更承諾番号を再取得いただけます。  
お受け付け条件等により開通日は、お客様により異なります。
- 賃貸住宅など当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめお客様を通じてオーナー様など建物の所有者の承諾が必要です。工事の実地に基づく家主様とのトラブルにつきましても、当社は一切責任を負いません。
- NTT東日本のフレッツ光の工事費を分割払いでお支払いいただいているお客様で、転用が完了した時点で当該費用のお支払いが残っている場合、その残額を当社から請求させていただきます。お支払いについては、分割となります。
- 転用に伴い、サービス提供事業者が変更となるため、転用前に適用されていたNTT東日本のポイントサービスや各種割引やキャンペーンも終了となります。

- 本サービスが未対応のNTT東日本オプションサービスにつきましても、詳細は、転用手続き前にNTT東日本へお問合せ確認ください。
- 転用では、基本的に立ち合いの工事は実施致しません。ただし、回線の種類が変更となる場合やオプションサービスの変更により別途工事及び工事日が発生致します。工事が必要な場合には、当センターからお客様へ連絡となります。
- 現在利用中のプロバイダーには、お客様にてお手続きを行っていただく必要があります。  
契約内容により継続手続き、支払変更手続き、解約手続き等が必要な場合がございます。また、解約金の発生、NTT東日本のサービスが一部ご利用ができなくなる、特典の廃止、無料であったNTT東日本のサービスが有料となる場合もあります。プロバイダーの契約規則により、ご利用機器の交換、再設定などが必要となる場合があります。また別途工事料がかかる場合があります。

## 02-E 開通後およびその他の注意事項

### インターネット接続設定について

- 工事担当者は、接続設定は行いません。お客様ご自身で接続設定を行ってください。
- 接続設定はPPPOE設定を行う必要があります。NTTのレンタル機器設置およびプロバイダーの契約だけでは、インターネットはご利用できません。
- Wi-Fiルーターはお客様用意となります。予めご購入頂くか、ご用意ください。
- 無線接続される場合は、WiFi対応ルーターの設置及びWiFi対応ルーター同梱の説明設定資料を参考にいただき、接続設定を行ってください。
- 事業者変更／転用の場合、ご利用されていたNTT機器を引き続きご利用いただけますが、本サービス開通後、接続設定が必要になることがあります。
- 出張設定をご希望される場合、お受け付け店舗にお客様よりお申し込みください。(別途料金が発生します)

### 移転(引越し)

- 移転(引越し)のお手続きがされないと、引越し先での本サービスを利用できません。引越し先の郵便番号・ご住所を用意いただき、当センターまでお電話ください。また、彩ネット以外のプロバイダーを利用されている場合、お客様より直接プロバイダーへお手続きください。
- 移転に伴う工事費は、新規工事の場合と同様の条件にて発生いたします。
- お客様の引越し先や、NTT東日本で光回線が敷設できなかった場合、本サービスを解約とさせていただく場合があります。
- 工事日ご紹介目安は新規お申し込みと同様となります。
- 引越しに際し、お申し出がなかった場合、お客様の意思に関わらず引越し元住所の設備撤去などを行う場合があります。なお、設備撤去後も、本サービスは継続となり月額利用料も継続して請求します。

### 移転(引越し)

- 移転に伴いNTTレンタル機器の変更および返却が必要となる場合があります。未返却もしくは機器破損に関わる費用や取り扱い、新規工事および解約手続きと同様の条件となります。

### プラン変更

- 本サービスおよび彩ネットについては、当センターにお客様よりお電話にてお申し出いただくことにより変更手続きをお受け付けいたします。
- 当センターは新規、解約、その他受け付け内容を自動ガイダンスにて振り分けを行わず、順次オペレーターとの通電によりお受け付けを行います。数コール中にお電話繋がりません場合は、当センターが営業時間外、予期せぬ事由による災害やシステムトラブル、一時的な混雑が考えられます。営業時間内にて、お時間改めていただけますようお願いいたします。一時的な混雑の場合、オペレーターより折返し電話差し上げる場合もございますが、必ずのお約束は出来かねます。予めご了承ください。
- ご相談のみの質問事項がございましたら、Web明細を用いた手続きも承ります。お問い合わせフォーマットをご利用ください。ただし、Web明細を利用するには初回登録作業が必要となります。御登録方法が不明の際は当センター迄ご相談下さい。
- 開通後に付加サービスを追加される場合、1オプション毎に3,300円の工事費が発生します。
- 転用／事業者変更と同時に光電話を追加する場合または、本サービス開通後に、光電話や光テレビを追加する場合、別途工事費が発生致します。また、立ち合いの工事が必要になる場合があります。



## その他 注意点

- 利用料金の発生を、抑止するための休止サービスはございません。
- 通話明細の発行サービスはございません。
- 本サービスに伴う料金のお支払いが支払期日を超過した場合、一時利用休止手配を行う場合があります。一時利用休止中の期間についても、料金は発生します。また、一時利用休止解除にはお時間をいただきます。
- 一時利用休止に基づく、トラブルにつきましては当社は一切の責任を負いません。

## 延滞利息

- 最終支払期日を超過し強制解約となったにも関わらず、お支払いいただけない場合は、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から計算して15日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
- 不払い等の事情がある場合、手続きの一切を債権回収代行会社又は弁護士等へ債権の回収業務を委託することができるものとします。

# 03 料金について

## 03-A お支払い方法について

- 本サービスのお支払方法は、口座振替もしくはクレジットカード決済よりお選びいただけます。特別な理由により、窓口払込票(コンビニ専用払込票)にてお支払いいただく場合がございますが、お支払方法としてお選びいただく事はできません。
- 本サービスの請求については”株式会社でんきち”より請求させていただきます。お支払いスケジュールは、当月(期間:1日～末日)の利用分を翌月末が引落日となります。  
※口座引落日が土日祝の場合、翌営業日に引落となります。
- <利用明細について>  
<https://app.smartinvoice.jp/login>  
本サービスの利用明細は、Web明細にて閲覧が可能です。(サイト名:SMART INVOICE 運営会社:enable株式会社)  
原則、その他方法による利用明細の発行は承れません。  
Web明細の利用には、契約者連絡先の携帯電話番号へ開通工事翌月中旬頃に登録用SMSが送付されます。  
添付のURLの有効期限は1週間ほどとなりますため、速やかにご登録を行っていただけますようお願い申し上げます。
- OCNの月額利用料金と、本サービスは別請求になります。
- お支払い方法変更については、OCNより発行される会員登録証案内に沿って、ご変更手続きを行ってください。  
開通工事に至るまでに、OCNからの会員登録証案内が未到着の場合は、契約者様ご本人様よりOCNカスタマーズフロント(0120-506-506)に連絡いただき、再発送手続きをおこなってください。※会員登録証にはインターネット接続設定に必要な情報が記載されております。
- 彩ネットの月額利用料金は、本サービスの請求と合算請求になります。
- クレジットカードの番号や有効期限が変更になった場合、クレジットカード決済に関する特約(※)に基づき、更新のお手続きが必要となります。  
更新のお手続きは、当センターへ口頭変更ご依頼もしくは支払方法変更用紙の再発行の手配を承ります。  
クレジットカード決済に関する特約
  1. 契約者は、契約者が支払うべき当社の提供するサービスの利用料、工事費等の一切の債務を、契約者が指定するクレジットカードで、クレジットカード会社の規約に基づいて支払います。
  2. 契約者は、契約者から申し出をしない限り継続して前項と同様に支払います。また、当社が、契約者が届出たクレジットカードの発行カード会社の指示により、契約者が届出たクレジットカード以外のクレジットカード番号で代金請求した場合も前項と同様に契約者は、支払います。
  3. 契約者は、当社に届出たクレジットカード番号・有効期限に変更があった場合、遅延なく当社にその旨を連絡します。
  4. 契約者は、契約者が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、契約者の指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、当社または契約者の指定したクレジットカード会社の判断により一方的に本手続きを解除されても異議を申し立てません。

## 03-B 月額基本料

### ■ デンキチ光基本料とプロバイダー利用料

戸建て	デンキチ光基本料	4,950円	+	プロバイダー利用料	OCN	1,210円	=	6,160円
					彩ネット	990円		5,940円
集合住宅	デンキチ光基本料	3,520円	+	プロバイダー利用料	OCN	990円	=	4,510円
					彩ネット	990円		4,510円

## 03-C プロバイダー契約の注意事項

### <プロバイダー 彩ネット(SaiNet)について>

- 当社は、彩ネットへ情報引き継ぎおよび接続ID、パスワードの発行代行を行います。
- お申し込み及び廃止については、当センターへお申し出ください。
- 最低利用期間および解除料金はございません。
- プロバイダー料金のご請求は「デンキチ光の利用料金」と合算請求とさせていただきます。

### <プロバイダー OCN について>

- 当社は、OCNへ情報引き継ぎのみを行います。契約や費用、解約、その他に関わる詳細やお手続き、またはOCNが用意する年間契約の縛りのない別プラン等を検討、お申し込み希望の場合のお手続きはお客様より直接OCNへご確認いただきお申し込みください。
- 最低利用期間がございます。ご利用開始より2年以内に解約される場合は、自動更新契約の有無に関わらず5,000円の解除料金が発生致します。
- OCN新2年割 注意点  
「新2年割」は2年間の定期契約となります。契約更新月以外に「新2年割」または関わる対象プランを解約・変更された場合、ファミリー(戸建てプラン向け)1,100円、マンション(集合住宅プラン向け)650円の違約金の発生がございます。プロバイダ料金のご請求は、OCNからご請求されます。(デンキチ光料金とは別請求)

## 03-D 初期費用

### ■ 初期費用&基本工事費

	回線プラン	初期登録費	基本工事費
新規	戸建てタイプ	880円	次頁の「工事費詳細」を参照 ⇒①【新規申し込みの方】基本工事費
	集合住宅タイプ		
事業者変更	戸建てタイプ	1,980円	0円～
	集合住宅タイプ		
転用	戸建てタイプ	1,980円	0円～
	集合住宅タイプ		

## ■ 工事費の詳細

以下の基本工事費(①) + 加算工事費(②)の合計金額をお支払いいただきます。

### ①【新規申し込みの方】基本工事費(お支払い方法は分割払いのみとなります)

記載の分割金額・回数は基本工事費のみ発生した場合です。端数が発生した場合は、最終月に合算いたします。  
加算工事費が発生した場合、実際の分割金額・回数とは異なります。  
設置場所の環境などにより、派遣工事の有無、屋内配線の新設有無、および工事費が変更になる場合があります。

	回線タイプ	工事先への 人員派遣	屋内配線 の新設	お支払い総額	お支払額 詳細
新規	戸建て タイプ	あり	あり	22,000円	733円/月額×30回※1
		あり	なし	11,660円	388円/月額×30回※2
		なし	—	3,300円	3,300円(一括)
	集合住宅 タイプ	あり	あり	22,000円	733円/月額×30回※1
		あり	なし	11,660円	388円/月額×30回※2
		なし	—	3,300円	3,300円(一括)

※1 最終月は743円の請求。 ※2 最終月は408円の請求。

## ■ 基本工事費の分割請求時の請求書表示内容について

適格請求書保存方式(インボイス制度)への対応に伴い、新規基本工事費のご請求については、下記の通り請求いたします。

- 分割工事費のお支払い総額、及び消費税額を請求書上に表記するために、基本工事費のお支払い総額および減算用明細を表示します。
- 開通工事完了後の初回請求のタイミングにて表示いたします。  
分割工事費の請求タイミングは月途中開通の場合は翌月利用料と同時に請求、1日に開通工事を行った場合は、当月の利用料と同時に請求いたします。

<請求イメージ> 下記は請求明細書の一例でございます。

<初回のご請求>

ご請求内容	備考	ご請求額
デンキチ光戸建てギガタイプ	2024年02月07日から2024年02月29日ご利用分	¥3,568
新規契約料	2024年02月07日から2024年02月07日ご利用分	¥800
故障受付受諾利用料	2024年02月07日から2024年02月29日ご利用分	¥0
デンキチ光工事料(全額)	2024年02月07日から2024年02月29日ご利用分	¥20,000
減算 (デンキチ光工事料全額) *	2024年02月07日から2024年02月29日ご利用分	¥-20,000
減算 (デンキチ光工事料消費税分) *	2024年02月07日から2024年02月29日ご利用分	¥-2,000
消費税	2024年02月07日から2024年02月29日ご利用分	¥2,436

<2回目以降のご請求>

ご請求内容	備考	ご請求額
デンキチ光戸建てギガタイプ	2024年03月01日から2024年03月31日ご利用分	¥4,500
故障受付受諾利用料	2024年03月01日から2024年03月31日ご利用分	¥0
デンキチ光工事費(分割請求分) *	2024年03月01日から2024年03月31日ご利用分	¥733
消費税	2024年03月01日から2024年03月31日ご利用分	¥450

### ②土日・祝日工事の工事費

日時	金額
土日、祝日、並びに年末年始	3,300円

特に記載がない場合、表記の金額はすべて税込です

## ● NTT東日本からのレンタル機器の取り扱い

- 派遣工事の場合、訪問を行う施工業者が機器を持参いたします。
- 無派遣工事の場合、事前にNTT東日本よりお客様指定の住所に配送いたします。

## ■ 無派遣工事時の注意事項について

- 派遣工事なし(NTT局内工事)(以下、「派遣なし」といいます。)は、工事担当者がお伺いしない工事のため、事前に機器を送付し、お客様宅内の各種機器の接続や設定はお客様ご自身で行っていただきます。機器の接続が完了し、システムによる自動切替工事終了後、本サービス契約開通とし、提供を開始します。
- 契約開始日より3日以上機器の設置がなされない場合、派遣なしより派遣工事ありへの手続きに強制的に移行する場合がございます。一度変更がなされますと、派遣なしに戻す事はできませんので予めご了承ください。工事費用についても、変更後の費用が適用されます。
- マンションタイプ(VDSL/LAN配線方式)については、機器接続が完了していない場合でも、工事実施日より本サービスが開始となります。なお、本サービスが開始となった後に、派遣工事ありとなった場合でもその間の利用料金は発生するのとなり、変更後の工事費用が適用されます。

## 03-E オプション

オプションのみの解約は毎月20日までが当月解約です。21日以降の解約受付分は翌月解約となります。

### 【デンキチ光リモートサービス】

- 月額料金 550円
- サービス内容  
インターネット接続設定・スマホやタブレットのWi-Fi設定のほか、対象ソフトウェアのインストール方法や操作方法のご案内を専門ダイヤルにて365日年中無休で行っております。

### 【無線LANルーターレンタル】

- 月額料金 330円
- サービス内容  
NTT東日本より、IEEE 802.11ac対応のWi-Fiルーターレンタルオプションサービスとなります。

### 【ひかりTV for OCN】

- 月額料金 2,750円～  
※別途チューナーレンタル料金が必要
- サービス内容  
インターネット回線を通じて、専門チャンネルを50ch以上が見放題サービスで色々なジャンルの番組やビデオオンデマンドサービスで見逃し作品をお楽しみ頂けます。
- ひかりTV for OCN について  
ひかりTV for OCNは、NTTぷららが運営し、プロバイダーOCNが卸提供を行うサービスです。当社はOCNへ情報引き継ぎのみを行います。チャンネルや費用、サービスに関わる詳細はお客様より直接OCNへご確認ください。なお、当社からでなくお客様ご自身でNTTぷららへひかりTVのお申し込みをいただく事も可能です。



## 03-F デンキチ光電話、デンキチ光テレビ

### 【デンキチ光電話】

#### ● 月額費用

プラン名	月額基本料	月額基本料に含まれる通話料	月額料金に含まれる付加サービス	付加サービス月額料金
基本プラン	550円/月	—	—	—
得々プラン	1,650円/月	528円分の通話料が無料 ※最大3時間相当 ※加入電話、ひかり電話および法人向けひかり電話への通話が対象です。	発信者番号お知らせサービス	440円/月
			番号通知依頼サービス	220円/月
			割り込み着信サービス	330円/月
			着信転送サービス	550円/月
			迷惑電話着信拒否サービス	220円/月
			着信お知らせメール	110円/月
			追加番号	110円/月
複数番号同時利用	220円/月			

#### ● 初期費用

区分	費用
基本工事費	1,100円
番号移行費	2,200円
NTTアナログ回線休止費※1	1,100円

※1 NTT東日本より請求となります。

#### ● 通話料

区分	通話料	
デンキチ光電話、一般加入電話、INSネット、NTT東日本/西日本提供のひかり電話、および法人向けひかり電話への通話	8.8円/3分	
携帯電話への通話	株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社(旧ワイモバイル株式会社)	17.6円/60秒
	沖縄セルラー電話株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社	19.25円/60秒
	株式会社NTTドコモ(ワンナンバー機能により着信する場合)	11.88円/3分
050IP電話への通話	11.55円~11.88円/3分	

#### ■ 光電話の注意事項について

- 停電時は、ひかり電話のご利用いただけません。
- 1番号毎にユニバーサルサービス料がかかります。
- 1番号毎に電話リレーサービス料がかかります。
- かけられない電話番号があります。(114、0033、0180よりはじまる番号)  
以下のようなサービスに、当社の電話サービスを接続して利用いただく事はできません。  
緊急速報装置、ホームセキュリティ、ガス・水道検針、ガス漏れ等の安心システム、ドアホン、ホームエレベーター、電話回線を利用した通信サービス(ダイヤルアップやクレジットカード照会機能)

## 【デンキチ光テレビ】

### ● 月額費用

プラン名	月額基本料
デンキチ光テレビ	825円/月

NTT東日本による設備検討結果により、提供ができない場合があります。

BS放送(有料)、CS放送、NHK受信料金は含まれておりません。

有料放送を希望される場合は、お客様ご自身にて提供会社へお申し込みください。

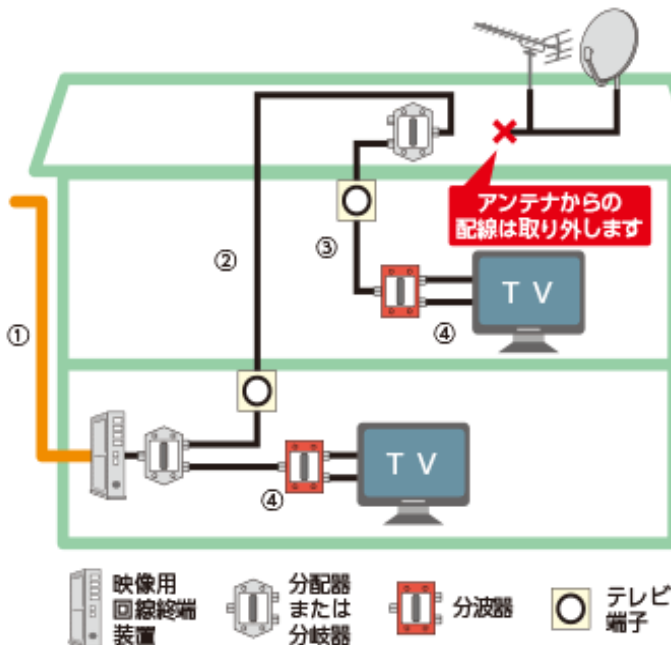
### ● 初期費用

区分	費用	
基本工事費	3,300円	
テレビ視聴サービス登録料※1	3,080円	
いずれか 選択	お客様ご自身にて接続工事	0円
	単独配線工事【TV1台のみ】	7,150円
	ホーム共聴工事【TV2～4台向け】	25,080円
必要に 応じて発生	ブースター(増幅器)設置工事	13,200円
	テレビ端子接続工事費(5台以降1台ごと)	3,630円
	TV端子増設工事費(1部屋ごと)	3,850円

※1 でんきちより2回目以降の請求時に請求いたします。

### ● 工事イメージ

#### 複数のテレビでご利用いただく場合



#### 当社で工事を実施する場合

##### ①基本工事

- ・映像用回線終端装置を屋内に設置

##### ②～④テレビ接続工事

- ②映像用回線終端装置とお客さま宅内設備との接続
- ③2～4台までのテレビとテレビ端子の接続
- ④接続済みのテレビの視聴確認、チャンネル設定および周辺AV機器の設定

※映像用回線終端装置の設置場所はお客さま宅内設備の状況を確認し、設置場所を決定します。

##### (追加工事)

- ・5台目以降のテレビの接続については追加工事にて実施します。(別途工事料がかかります)
- ・各部屋のテレビまでの映像信号の出力レベルが不足している場合、追加工事にてブースター設置工事を実施します。(別途工事料がかかります)

# 04 契約期間と解約について

## 04-A 契約期間について

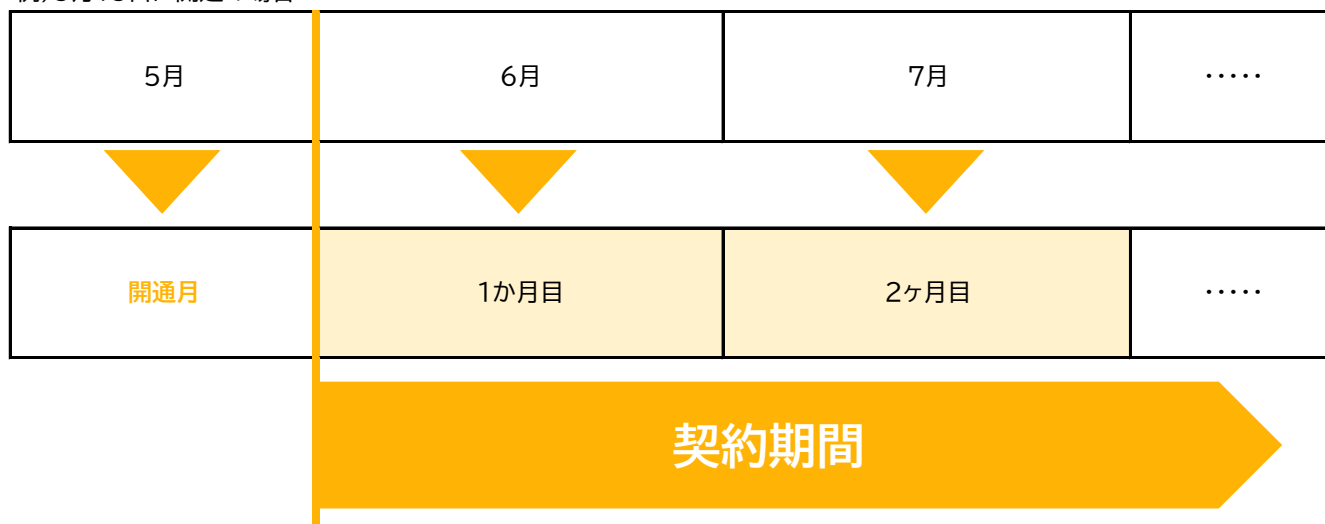
本サービスには契約期間が設定されています。

- 契約期間24ヶ月自動更新

開通月翌月を1か月目とし、24か月利用後の25か月目から新たな契約期間(24ヶ月)が始まり、以降24ヶ月ごとに同様の繰り返しとなります。またお客様からのご申告がない限り、2年ごとの自動更新となります。

### 契約期間の開始

例)5月15日に開通の場合

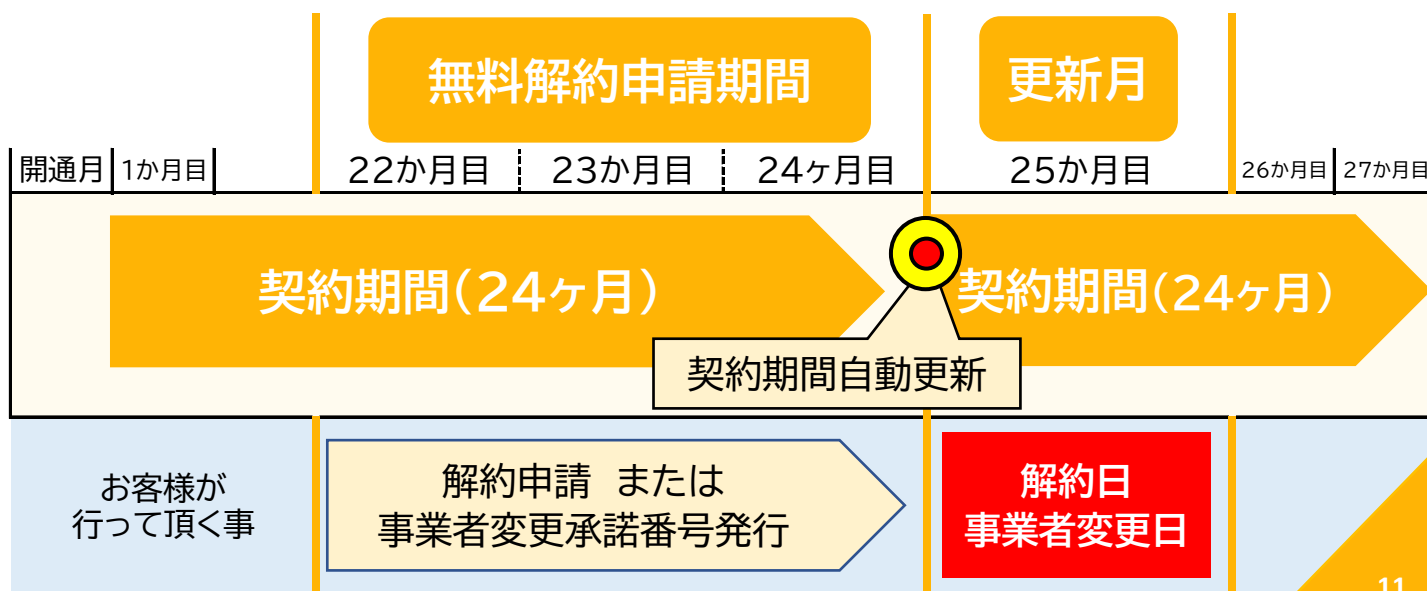


## 04-B 契約更新月について

- 契約更新月

開通月翌月を1か月目とし、25か月目が契約更新月となります。契約更新月以外での解約された場合、本サービス月額利用料金(税込)の合計金額1ヶ月分を上限とし解約金が発生いたします。

### ■ 更新月のイメージ図



## 04-C 解約について

以下の「A」または「B」より、お客様に当てはまる項目を確認ください。

### A

他社に事業者変更を行う場合  
(他社光コラボに乗り換え、NTTフレッツ光  
サービスへ乗り換え)

#### 解約方法

- 本サービスおよび彩ネットについては、当センターにお客様よりお電話にてお申し出いただくことにより解約もしくは事業者変更お手続きお受け付けいたします。当センターは自動ガイダンスにて振り分けを行わず、順次オペレーターとの通電によりお受け付けを行います。数コール中にお電話繋がりません場合は、当センターが営業時間外、予期せぬ事由による災害やシステムトラブル、一時的な混雑が考えられます。営業時間内にて、お時間改めていただけますようお願いいたします。一時的な混雑の場合、オペレーターより折返し電話差し上げる場合もございますが、必ずのお約束は出来かねます。予めご了承ください。ご相談のみの質問事項がございましたら、スマートインボイス(明細専用サイト)を用いた手続きも承ります。お問い合わせフォーマットをご利用ください。ただし、スマートインボイスを利用するには初回登録作業が必要となります。御登録方法が不明の際は当センター迄ご相談下さい。他社光コラボのお申し込みに必要な事業者変更承諾番号(11桁の番号)を原則当日発行いたします。なお、他社光ののりかえが完了した際は、デンキチ光のサービスが自動的に解約となります。(彩ネットを除くプロバイダーやひかりTVは別途手続き必須)。

#### 解約日

- 他社光へ切り替えが完了した場合に、本サービスは自動解約となります。他社光の契約開通日を月初1日に設定されますと、工事費残債や解約金、契約更新月の請求スケジュールのご案内がサービス内容により異なります。ご希望の切替月がある場合、2～31日までの日程で他社光の契約開通日をお決めいただけますようお願い申し上げます。なお、他社光ののりかえには時間を要する場合がありますので、十分な期間を見込んでお申し込みください。

### B

事業者変更以外の解約手続きの場合  
(光コラボ以外の他社のサービスへ乗り換え・インターネット回線を撤去する)

#### 解約方法

- 本サービスおよび彩ネットについては、当センターにお客様よりお電話にてお申し出いただくことにより解約もしくは事業者変更お手続きお受け付けいたします。(彩ネットを除くプロバイダーやひかりTVは別途手続き必須)。当センターは自動ガイダンスにて振り分けを行わず、順次オペレーターとの通電によりお受け付けを行います。数コール中にお電話繋がりません場合は、当センターが営業時間外、予期せぬ事由による災害やシステムトラブル、一時的な混雑が考えられます。営業時間内にて、お時間改めていただけますようお願いいたします。一時的な混雑の場合、オペレーターより折返し電話差し上げる場合もございますが、必ずのお約束は出来かねます。予めご了承ください。解約申請を受け付けた後、1週間後～解約日前日までにレンタル機器の返送キットがNTT東日本から送付されます。本サービス廃止日より1週間以内にNTT東日本へご返却ください。なお、未返却もしくは不備破損のある場合、機器代金をお支払いいただきます。別途、回線設備の撤去が必要なお客様については、当センターへ連絡ください。

#### 解約日

- >回線撤去希望日および本サービス解約日につきましては、工事調整等の都合によりご希望に沿えない場合があります。解約お手続きは、解約希望日の3ヶ月前より順次お受け付けが可能です。当センターの連絡日をデンキチ光解約日にする事はできませんので、十分な期間を見込んでお問い合わせください。なお、どのような事由をもってしても解約が遅れた場合に発生した月額料金および契約解除料は、お客様の負担となります。

#### 注意事項

- 設置場所で利用いただいていた貸与機器については回収キットを用いてご返却が必要となります。返却用回収キットをお客様宅への送付は、NTT東日本が行います。ただし、機器や回収キットに関わるお問い合わせ先は、お客様よりNTT東日本へお問い合わせいただきましても情報開示、お手続きいただけません。お手続き、ご相談は当センターをご利用ください。



## 04-D 解約の際に発生する費用

### ■解約月に発生する費用

契約解除料	▷ 本サービス月額利用料金(税込)金額の1ヶ月分を上限※契約更新月でのお切替の場合、発生いたしません。
月額利用料	▷ 月途中で解約された場合も彩ネット基本料金、オプションサービス料金は満額発生。

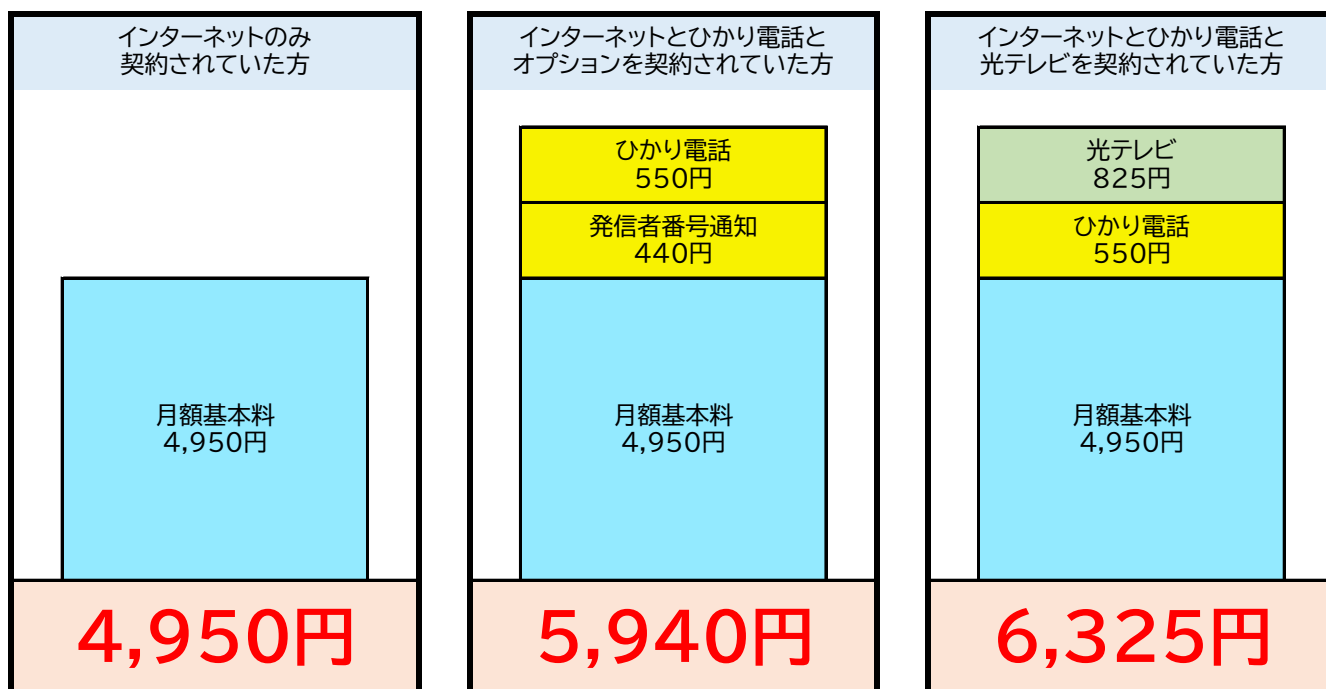
### ■解約月もしくは解約の翌月に発生する費用

工事費残債	▷ 工事費が分割払いの期間中の場合、残債を一括で請求
-------	----------------------------

### ■解約後半年以降に発生する費用

貸与機器未返却弁済金	▷ 当社からの機器(下記に定めるもの)の返却が確認できない、または、返却後の貸与機器故障していた場合、次頁に定める内容で請求いたします。
------------	--

### ●契約解除料の発生金額イメージ※戸建てプランで契約の場合



※集合住宅プランは月額基本料が「3,520円」でご請求いたします。

### ●貸与機器未返却弁済金の発生費用について

貸与機器区分	最大請求額(※1)	
回線終端装置(ONU)	15,400円(税込)	
VDSL宅内装置	3,300円(税込)	
無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置	基本装置	13,200円(税込)
	増設用無線LANカード	1,100円(税込)
ルータ機能付回線接続装置	基本装置	13,200円(税込)
	増設用無線LANカード	1,100円(税込)
ひかり電話対応ルータ	基本装置	13,200円(税込)
	増設用無線LANカード	1,100円(税込)

※1.記載の請求金額は最大額であり、実際の請求金額はNTT東日本が減価償却を考慮し当社に請求する金額になります。

## 04-E 初期契約解除制度について

本サービスは、初期契約解除制度の対象です。

### 【初期契約解除制度に関するご案内】

- 契約のお申し込み後に当センターがお送りする「契約内容のお知らせ」を受領した日もしくは、契約開通日から起算して8日を経過する日までの間は、当センターへの電話連絡もしくは契約解除を行う旨の書面(葉書で可)をお客さまより発し、お申し出いただくことにより本契約の解除を行うことができます。なお、書面については、消印日が申出日となります。

- 初期契約解除申請をされたお客様は、

- (1) 契約更新月以外の解約による損害賠償もしくは契約解除料その他金銭等を請求されることはありません。

- (2) ただし、次項の料金はお支払いいただけます。  
<発生費用一覧>

・契約事務手数料
・基本料金(日割り)
・工事費用(派遣有無問わず)
・土日休日に派遣を伴う工事時の追加工事費
・夜間・深夜の割増料金
・固定電話の契約をNTT東日本へ戻す際の工事費
・転用後キャンセルを伴う工事費
・事業者変更後キャンセルを伴う工事費

- (3) キャンペーン等の特典を受けて契約された場合、キャンペーンの特定料金に相当する金額をお支払いいただけます。

- (4) 当センターが初期契約解除制度について不実の事を告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であることを誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、当センターがそれを認めた日から起算して8日間を経過するまでの間であれば契約を解除する事ができます。  
※当センターとの録音記録の内容や、初期契約条件に合致しない場合、初期契約解除のご請求に応じられない場合があります。

上記に基づき本契約を解除した場合、もとの契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。

事業者変更・転用でお申し込みされたかたの注意事項

- 変更元他社光へ契約を元に戻す際は、お客様ご自身お手続きが必要です。なお、ひかり電話番号、他社光のキャンペーンや各種割引など元の状態に戻らない可能性がありますので、予め他社光へ確認をお願いいたします。また、お手続きにお時間がかかる可能性がありますのでご了承ください。

デンキチ光申込取消(キャンセル)方法について

- 土日祝を除いた本サービスのご利用開始日の3日前までに当センターへお申し出ください。

開通の有無により発生するお客様その他とのトラブルにつきましては、当社は一切責任を負いません。

## 05 お問い合わせ先一覧

窓口	電話番号	受付時間	受付内容
デンキチ光カスタマーセンター	0120-518-800	10:00~19:00	お問合せ(料金の確認/お支払方法変更/引越しによる移転手続き/その他サービス変更や追加/解約)や彩ネット契約確認窓口
OCNカスタマーズフロント	0120-506-506	10:00~18:00 (日曜・祝日・年末年始除く)	お問合せ(料金の確認/お支払方法変更/引越しによる移転手続き/その他サービス変更や追加/解約)の確認窓口

## 06 個人情報について

- 当社がお客様から個人情報を受領した後は、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算および請求、これらに関するお客様への連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。
- 電気通信サービス等のご紹介、ご提案およびコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS(顧客満足度)向上等のための施策(アンケート調査を含みます)の実施、新たな電気通信サービス等の企画および開発、電気通信サービス等の企画および改善、その他当社の電気通信等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用します。

- お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。

- 当社へいただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、当社が業務を委託する他の事業者、および委託された他の事業者の業務(他の事業者の商品・サービスの販売・取次等)に対して提供することがあるとともに、当社の契約約款等の規約または個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供する事があります。